

令和5年度男女共同参画推進事業計画

1 基本目標Ⅰ 男女がともに活躍できる環境づくり

(1) 事業所等における女性の参画を促す情報の発信（施策1(2)）

【市ホームページでの情報発信】

(2) 法や制度の周知・啓発（施策2(1)、3(1)）

【男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせた啓発】

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置し、関連図書を集約し貸出

【市ホームページでの情報発信】

2 基本目標Ⅱ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

(1) 家庭・地域における男女共同参画教育の推進（施策1(1)）

【男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせた啓発】

・広報野々市6月号の特集記事の掲載

新・えふえむ・エヌ・ワンでの啓発

(2) 男女双方の意識改革と理解促進（施策1(2)）

【パネル展の実施】

・性別によるアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）への気づきを目的とし、市民から募集したアンコンシャスバイアスに関連した言葉を展示する試み

(3) 性の多様性への理解促進（施策2(1)）

【パートナーシップ宣誓制度の実施】

新・今年度パートナーシップ宣誓制度を導入する予定であるかほく市、津幡町及び内灘町（石川中央広域圏男女共同参画推進協議会の構成市町）と連携協定を締結予定

3 基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

(1) 男女が共に参加できる地域活動に向けた周知・啓発（施策1(1)）

【市ホームページでの情報発信】

(2) 男女共同参画の視点を踏まえた災害対策（施策1(2)）

【市ホームページでの情報発信】

(3) 暴力根絶の意識醸成（施策4(1)）

新【若年層に対する性暴力被害予防月間（4月）に合わせた啓発】

・広報野々市4月号の特集記事の掲載

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置

【DV防止推進月間（11月）に合わせた啓発】

・パープルリボンツリーの設置、パネル展の開催

・学びの杜ののいち カレードに特設コーナーを設置

(4) 相談・支援・情報提供の充実（施策4(2)）

【女性弁護士2名による無料法律相談】

・6月23日（男女共同参画週間）、11月24日（DV防止推進月間）

【電話・面接相談】

・平日 午前8時30分～午後5時15分

